

学校関係者の方へ

気になるあわれの児童・生徒がいたら

まずは学校内の支援体制（発達支援教育コーディネーター・担任・SC・SSW、等）で現状の課題・支援方針などを検討してください。
※個別の教育支援計画・指導計画が作成されていない場合は、作成についてご検討ください。

保護者から直接ルピロへ相談申込があった場合、ルピロより、学校の発達支援教育コーディネーターを窓口として、状況をお聞きします。

就学支援のニーズがある場合

校内就学支援委員会で検討を進めてください。

方針に迷う時や、専門職の見立てを参考にしたい時は、ルピロの『学校コンサルテーション』を利用してください。

ルピロへの相談が必要と判断した時は、まずは学校の担当者様から一報をお願いします。

ルピロのホームページに、『学校コンサルテーション』の申込書様式があります（学校訪問の他に、Zoomによるオンラインでの相談もできます）。

電話の際に、どのような内容で紹介しようとお考えかお知らせください。

ルピロで相談を受ける場合

ルピロへ連絡した後に、対象の方へルピロを紹介してください。

（※検査の必要性は相談を進める中でルピロで判断します。）

他の機関を紹介させていただく場合もあります。